<u>組織委員会担当確認年月日</u> 2018年10月12日 東京都作業部会確認年月日 2018年10月25日

## 事業名 通信インフラ(大会関係者向け LAN 設備)

案件名 晴海トリトンの各センター構築およびオフィス増床に伴う機器調達について

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の		合意のとおり、本件については、組織委員	
考え方に基づくもの であること		会・国・都が分担することとなっている。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う 組織委員会が一括して執行した方が効率 的、効果的であること		本件は、通信インフラ技術の専門的な知見が必要とされ、大会固有要件を踏まえた事業運営が必要となるため、組織委員会が一括して執行する事が効率的、効果的である。	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	必要性	大会および大会準備における通信環境の整備については、開催都市契約運用要件において定められている。	<ul> <li>HCC-OR TEC</li> <li>03,04</li> <li>OGG TEC</li> <li>3.1.7.</li> </ul>
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の	効 率 性	本件は、通信インフラ技術の専門的な知見が必要とされ、大会固有要件を踏まえた事業運営が必要となるため、組織委員会が一括して執行する事が効率的、効果的である。	
ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること	納得性	本件は、通信機器を責務とする通信機器パートナーに対する指定調達となる。費用は 過去のオフィス構築案件や大会用ネットワーク設計案件と比較する事で妥当性を担保 している。	
その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること		本件は、平成29年5月31日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、 適切である。	

<sup>\*</sup>公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。